

## 春休みのくらし 家庭へのお願い

3月27日から4月7日まで、児童は「春休み」になります。新年度、よりよいスタートが切れるよう学校では下記のことを指導しています。各ご家庭でも、是非話題にしてください。ご協力よろしくお願いいたします。

なお、この時期は学年修了の解放感から行動に油断が生じやすいことをご留意ください。特に6年生は、4月1日から中学生として新しい道をスタートします。一層の自覚を促してください。

1. 日が延びてきていますが、事故防止のために夕方は早めに帰宅しましょう。  
(市のチャイム・放送は4月から5時になります。)
2. 外出するときは、必ず「いつ・どこへ・だれと・何をしに・いつ帰る」を家の人に伝えましょう。
3. 万引きや恐喝事件などのトラブルが多い時期です。ゲームセンター、ショッピングセンターや映画館等に子どもだけで遊びに行ってははいけません。
4. 子どもどうしで、物の交換・売り買いやお金のやり取りなどをしてはいけません。
5. 他の人に迷惑な行為や危険な遊びはやめましょう。
6. 交通事故に遭わないよう、「飛び出し」「自転車の乗り方」「路上遊び」等に注意しましょう。特に自転車のブレーキやライトの点検を心がけましょう。
7. 自転車に乗るときはヘルメットの着用に努めましょう。(「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」より)
8. 自転車のかごに荷物や貴重品を置いたままにしないようにしましょう。鍵はしっかりとかけ、自分で管理しましょう。
9. 新年度に向けてのふり返りをし、不十分であった教科については再度取り組みましょう。また教科書やノート、作品類の整理をし、学年によって来年度も使う教科書等があるので、そのものは保管しておきましょう。
10. 新年度に向けての「めあて」をもちましょう。

※万一、事故や問題が生じた場合には、早めに学校に連絡してください。

※緊急の事件等に遭遇した場合は、速やかに「110番」に通報してください。

東原小学校	264-8519
東入間警察署	269-0110